

2005年
7月毎月1日発行
356号ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

**今帰仁中、7種目に県大会出場
バスケットボール女子は頂点に
優勝旗を手に喜びに沸く選手ら**
(国頭地区中体連夏季総体)

■5月末 村の人口 男 4,830人(+6) 女 4,770人(-4) 計9,600人(+2) 世帯数3,611(+3) ■

農作物への関心と感謝の気持ちをはぐくもうと今帰仁小学校（園原實校長）で六月一日、五年二組の児童四十一人がイモ植えを体験した。

これは村農業委員会（比嘉峯夫会長）が主催し、子どもたちを招待したもので、畑の提供から苗の植え付け指導まですべてを委員が担つた。

イモの苗は古宇利出身の委員金城広和さんが農作物として栽培しているものを提供。ほとんどの児童が、イモ植えも畑で作業するのも初体験とあって、慣れない手つきで歓声をあげながら一つ一つ植え付けていた。

学級長の我喜屋明子さんは「この苗からどんなイモができるのか、どきどきしている。早く収穫して食べてみたい」と胸を弾ませた。

また、園原實校長は「この体验を通して地域の人たちに

持ちをはぐくもうと今帰仁小学校（園原實校長）で六月一日、五年二組の児童四十一人がイモ植えを体験した。

これは村農業委員会（比嘉峯夫会長）が主催し、子どもたちを招待したもので、畑の提供から苗の植え付け指導まですべてを委員が担つた。

イモの苗は古宇利出身の委員金城広和さんが農作物として栽培しているものを提供。ほとんどの児童が、イモ植えも畑で作業するのも初体験とあって、慣れない手つきで歓声をあげながら一つ一つ植え付けていた。



今帰仁小五年生

保護者らと一年生の「親子ふれあい給食」が五月十八日、今帰仁小学校（園原實校長）で行われた。

これは学校行事の一環として新一年生と保護者の交流を行われた。

金城広和さんは「今日の体験で子どもたちが農業への関心をもち、将来一人でも多くの後継者が生まれることを期したい」と語った。

植え付け終了後は、金城さんが準備したイモ天ぷらが全員に配られ、児童らはおいしそうにほおばつていた。

この日のメニューはバーガー、パン、えびだんごスープ、マセドアンサラダ、グレープフルーツ。児童らは、保護者とおしゃべりを楽しみながら、お昼のひとときを過ごした。

農作物に感謝 初のイモ植え体験

図り、学校給食への理解を深めるために、毎年各小学校で行われているもの。



▲お母さんと一緒に給食

▶

イモの苗を植える児童ら

▶

保護者らが給食に舌鼓 「親子
ふれあい給食」

今帰仁小学校

始まり」ということで、①体にスイッチを入れる ②集中力をアップする ③生活習慣病を予防するなど、朝食の大切さについての説明があった。

この日のメニューはバーガー、パン、えびだんごスープ、マセドアンサラダ、グレープフルーツ。児童らは、保護者とおしゃべりを楽しみながら、お昼のひとときを過ごした。

対する感謝の気持ちや収穫の喜びを味わうことで農作物の大切さを実感してほしい」と話していた。

金城広和さんは「今日の体験で子どもたちが農業への関心をもち、将来一人でも多くの後継者が生まれることを期したい」と語った。

植え付け終了後は、金城さんは準備したイモ天ぷらが全員に配られ、児童らはおいしそうにほおばつっていた。

大会は、村や商工会、「日本スイムレース大会」が六月四、五の両日、村ウッパマビーチで開かれ、県内外から四百六十三人（県内三十五人、県外三百六十五人、外国六十三人）のスイマーが参加して熱戦を展開した。

レースでは、六〇〇メートル、一キロ、二キロ、横断泳の男女別と団体二キロリレーが行われ、ブイで示されたコースをエンタリーした十～七十年代の男女が水しぶきを上げながら懸命に泳いでいた。

▶ ゴールを目指して力泳するスイマー

催による「地産地消を考える会」が六月二十日、名護市羽地地区センターで開かれた。



▲「考える会」で活発に意見交換する関係者ら

消費者の健康増進と生産者の 販路拡大に期待

地産地消を考える会

地産地消を考える会

つけずに何秒いられるか)など
のテクニックを競い合った。
また、大会のデモンストレー
ションではチビッコライダーも
登場し、大人顔負けの華麗な走
りに詰めかけた観客を沸かせた。
大会の運営を担当した今帰

「地元の産物を地元でおいしく食べるためには」のテーマのもと、羽地大川地区営農推進委員会（仲宗根勤会長）主

仁自動車学校の新城孝博さんは「今年は今帰仁でジムニー大会をあと二戦、八月にはトライアル競技も開催するので是非多くの人たちに参加をお願いしたい」と呼びかけていた。



梯梧莊職員及び夏季期間アルバイト募集

- 1 募集職種**
(1) 廚房補助職員
(2) 夏季期間(7/21~8/31)のアルバイト

2 業務内容
(1) 廚房補助職員…料理盛り付け及び食器等の洗浄業務
(2) アルバイト業務…プール監視業務、厨房補助業務、
部屋清掃業務、応接補助業務

3 募集人員
(1) 廌房補助業務 2名
(2) アルバイト 若干名

4 資格及び年齢
(1) 廌房補助職員…60歳未満の廿性(主婦大歓迎)
(2) アルバイト…不問(高校生大歓迎)

5 報酬
(1) 廌房補助職員…当保養所給与規程による
(2) アルバイト…時給606円

進天漁港はモズク生産の拠点となる水産物加工処理施設が完成。六月十日、落成祝賀会が同漁港内で開かれ、組合員や漁業関係者多数が参加した。今帰仁漁協では平成九年度にモズク部会を立ち上げ、水揚げ量約三百トンを目標に栽培に取り組んできた。

今後、部会員とともに安定的な水揚げを目指して頑張っていきたい」と力強くあいさつした。

また、與那嶺幸人村長は「漁業を取り巻く環境は非常にきびしいものがあるが、この施設を有効に活用して所得の向上につなげてほしい」と話していた。

この施設の敷地面積は三百三十二平方メートル、総事業費約一億四千万円で平成十六年度沖縄県水産業構造改善特別対策事業が導入された。

▼経済効果が期待される新しいマンゴーハウス

**モズク加工処理施設完成
安定的な水揚げ目指す**



▲完成したモズク加工処理施設

北大嶺原（今泊）に沖縄経営構造対策事業（補助率：国三分の二、県一五分の二）でこのほど「マンゴーハウス」が完成し、六月八日に落成式と祝賀会が開かれた。

目的に建築されたもので、関係者多数が集まり完成を喜んだ。

マンゴーハウスは建築面積一〇、三五〇平方メートル、総工費一億八十万円、工法は「角鋼」で最新の巻き上げ機を導

入した設計などしている。主催者を代表して玉城卓北大嶺原第一果樹生産組合長は「やつとみなさんのおかげで立派なハウスができ心から感謝しています。両親に負けないようなすばらしいマンゴーを作つてみんなの期待に応えていきたい」と満足げに話した。

来賓あいさつで與那嶺幸人村長は「今日の農業経営はきびしいものがあるが、この施設を大事に使って品質の高いマンゴーづくりに頑張つていただきたい」とあいさつした。

「若年者のバイク購入者に自己の力量を知つてもらい運転のマナーを身につけさせよう」と、五月二十九日、バイクジムカーナ大会が今帰仁自動車学校（山里善市校長）で開催された。



▲みごとなテクニックを披露するライダー

北大嶺原（今泊）に マンゴーハウス完成

関係者が祝賀会

消防設備士試験

*試験日時:平成17年8月28日(日)午前10時開始
 *試験の種類:甲種(特類、第1~第5類)、乙種(第1~第7類)
 *試験会場:●沖縄国際大学 ●宮古広域消防本部 ●八重山農林高等学校
 *受験願書受付期間:平成17年7月19日(火)~7月25日(月)
 *受験案内書配布先:各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター
 *受験受付方法:受験願書を試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

☆お問合せ先:(財)消防試験研究センター沖縄県支部
 〒900-0029 那覇市旭町116-30 自治会館5階 TEL098-867-5332
 ホームページ:<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

村には皆様の様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎法律相談
(相談員)玉城嵩男弁護士



◎行政相談
(相談員)新垣侃
TEL56-3148
とき 平成17年7月20日(水)
10時~15時
ところ 村コミュニティセンター

身体障害相談員・知的障害相談員決まる!

身体障害相談員 酒井銳二(字諸志出身)
山内篤(今帰仁村社協)

知的障害相談員 糸数昌敏(字玉城出身)

委託期間 H17.4/1~H19.3/31まで
困った事がありましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。
連絡先 電話 56-4742
今帰仁村社会福祉協議会

交通事故多発

今年に入り、横断中の高齢者事故が多発しています。
事故は、ちょっとした注意で防げます。

~交通マナーを守って安全運転~
出掛ける時は明るい服装(反射材等)を着用しましょう。

●ハブクラゲ刺症事故を未然に防ぐ対策として、

1. 海水浴を行う際には、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
2. 遊泳時には、できるだけ肌の露出を避けましょう。
3. 海に出かける際には、酢(食酢)を持参しましょう。

●もし、ハブクラゲに刺された場合には、

1. まず海から上がり、激しい動きをしないで、近くの人助けを求めましょう。
2. 刺された部分はこすらずに、酢(食酢)をたっぷりかけて触を取り除き、氷や冷水で冷やしましょう。
3. 応急処置をした後、医療機関で治療を受けましょう。

注: 刺された生物によっては、応急処置の方法が異なります。
詳しくは、

・北部福祉保健所(生活環境課) 52-2636
・本部町今帰仁村消防組合 47-7119

第3号被保険者の特例が実施されます!



第3号被保険者(厚生年金等に加入する方の被扶養配偶者)の届出が遅れたときには、
2年前までさかのぼって第3号被保険者の期間となりましたが、それ以前の期間は、「保険料未納の取扱い」とっていました。今回の改正で下記のとおり特例が実施されます。

○平成17年3月までに第3号の届けがあった期間については、社会保険庁において自動的に保険料納付済の期間へ変更を行い、該当する方へお知らせを送付しますので、特例の届出は必要ありません。また、該当する方であって年金受給中の方は、年金額が増額となる場合がありますが、この年金額改定についても、社会保険庁において実施するため届出の必要はありません。

○平成17年4月以降に第3号の届けをする場合、特例の届出をしていただくことによって、2年以上前の期間も第3号被保険者期間として取扱い、将来その分の年金を受け取ることができるようになりました。

改正前

▼昭61.4	▼第3号該当	▼原則による遡及	▼届出	▼現在
	保険料未納の扱い	保険料納付済期間	保険料納付済期間	
		◀ 2年間 ▶		

改正後

▼昭61.4	▼第3号該当	▼原則による遡及	▼届出	▼現在
	保険料納付済期間	保険料納付済期間	保険料納付済期間	
	→ 特例措置	◀ 2年間 ▶		

住民検診が

7月よりスタートします!



沖縄では肥満が問題となっていますが、今帰仁村でも、毎年健診受診者の4割が肥満と指摘されるなど問題になっています。

肥満は体脂肪の蓄積です。中でも内臓に脂肪が蓄積する内臓脂肪型肥満は内臓脂肪から出る成分が動脈硬化を促進させるため、高血圧・心筋梗塞の危険性が高いと言われています。

内臓脂肪はウエスト周囲の増加と非常に密接な関係があり、ウエストが男性で85cm、女性は90cm以上の場合は、内臓脂肪型肥満と診断されます。近年、この内臓脂肪型肥満がメタボリックシンドロームの診断項目の一つとして極めて重要な役割を持ち、今年度の住民健診より腹囲(ウエスト周囲径)測定を行います。

「肥満ならただ体重を落とせばいい」ではありません。高血圧・高血糖など動脈硬化を進行させる原因を改善させなければなりません。まずは自分自身の体の状況を知り、生活習慣をぶり返ることが大切です。

★メタボリックシンドロームとは?★

ウエストが男性は85cm以上、女性は90cm以上あり

- ①最高血圧が130mm/Hg以上か最低血圧が85mm/Hg以上
- ②空腹時の血糖値が110mg/dl以上
- ③中性脂肪が150以上かHDLコレステロールが40未満

これらの項目のうち2つ以上が該当する場合、メタボリックシンドロームです。

メタボリックシンドロームは内臓脂肪の蓄積から起り、個々の異常が軽度でも、重なることで危険度が何倍にも高まります。症状の進行を早期に発見するのももちろん、脂肪蓄積の兆候を早期につかみ、病気発症の予防につなげるのが診断基準作成の目的です。



★健診を受ける前に!★

♪基本健康検査

食事の時間・内容に気をつけることで、血液・尿検査の正しい結果が得られます。
午前に検査を受けられる方は、前日の夕食を早めに済ませ、当日の朝食を控えます。
午後に検査を受けられる方は、当日の朝食を早めに済ませ、昼食を控えます。

♪がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん)

がん検査を受けて毎回「要精査」の結果が出る方、現在肺や胃・大腸の病気で治療中、以前に手術などの治療を受けた方は病院での検査をお勧めします。

【住民健診各字公民館日程表】

日程	午前	午後
7月13日(水)	古宇利	-
14日(木)	上運天	運天
21日(木)	勢理客	天底
25日(月)	渡喜仁	-
8月1日(月)	湧川	
2日(火)	呉我山	玉城
9日(火)	謝名	越地

日程	午前	午後
8月10日(水)	平敷	崎山
12日(金)		仲宗根
15日(月)	仲尾次	与那嶺
16日(火)	兼次	諸志
17日(水)		今泊
9月4日(日)	保健センター(もれ者)	

※住民健診の時間、各検査料等、詳しい内容については「住民健診のお知らせ」をご覧ください。

★ お問い合わせ 今帰仁村保健センター 電話 56-1234 (保健師) ★

保険料が高くて納付できない「そんな20歳台の方へ！」 ～若年者納付猶予制度がはじまります～

平成17年4月から、他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度(若年者納付猶予制度)がはじまります。

POINT 1

本人と配偶者の所得のみで所得要件を審査

若年者納付猶予となる所得のめやすは、全額免除と同じ算式で求めることができます。若年者納付猶予の場合、世帯主の所得を除き、本人と配偶者の所得のみで判定します。そのため、世帯主の所得が高いために保険料免除の対象とならなかった方が、若年者納付猶予の申請により対象となります。

POINT 2

猶予された期間は、年金額が反映されません

納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

POINT 3

障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合には、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

※不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

保険料の追納について

- 保険料の免除や若年者納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少くなります。
- そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができるようになっています。
- 保険料を追納する場合は、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- なお、平成17年度中に追納する場合の加算額を含めた具体的な追納額は、右の表のとおりとなります。
- 詳しくは、最寄りの社会保険事務所またはお住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口へお問い合わせください。

免除等の承認を受けた年度から起算した各年度における追納額

	全額免除	半額免除
10年度目	16,310円	—
9年度目	16,260円	—
8年度目	16,040円	—
7年度目	15,790円	—
6年度目	15,190円	—
5年度目	14,600円	—
4年度目	14,040円	—
3年度目	13,500円	6,750円
2年度目	13,300円	6,650円
1年度目	13,300円	6,650円

一母子及び父子家庭等医療費助成事業

●目的

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るために事業です。

●対象者

村内に住所を有し、医療保険に加入している下記の方が対象となります。

- 母子家庭の母と児童
- 父子家庭の父と児童
- 養育者が養育する父母のない児童

●手続方法

下記の書類をそろえ、役場福祉課で申請してください。

- ①戸籍謄本 ②住民票謄本
- ③所得証明書 ④健康保険証
- ⑤印鑑

※詳細はお問い合わせください。

☎56-4189(福祉課)

7月は現況届の月です。

現況届は毎年1回母子及び父子家庭等医療費助成受給者が出す届です。

現況届の内容は、主に前年の所得状況と家庭内の状況に変動がないかを確認し、引き続き対象者であるか否かを判断するために行うものです。

この届を出すと、新しい受給者証の交付及び8月以降の医療費助成を受けることができますので、必ず提出してください。

なお届は下記の日程で、役場福祉課で受付ますので、健康保険証、印鑑をご持参ください。

※平成17年4月～6月分の免除申請について

※前々年(平成15年)の所得で審査します。

日 時	午前9時～午後5時(午後12時～1時を除く)
7月12日 (火)	今泊、兼次、諸志、与那嶽、仲尾次、崎山、平敷、越地、謝名、仲宗根
7月13日 (水)	玉城、吳我山、湧川、天底、勢理客、渡喜仁、上運天、運天、古宇利

国民年金には 保険料を免除する制度 があります！



国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることができない場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

※任意加入被保険者の方は、対象となりません。

全額免除

保険料の全額(13,580円)が免除

- 全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が**1/3**として計算されます。

(注)半額免除された期間について、残りの半額の保険料が納められていない場合は、その期間が保険料未納期間となり、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

半額免除

保険料の半額(6,790円)が免除 され、残りの半額を納付(注)

- 半額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が**2/3**として計算されます。

免除の対象となる所得のめやすは？

所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

〈計算式〉
 $(扶養親族等の数 + 1) \times 35\text{万円} + 22\text{万円}$

全額免除のめやす

所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

〈計算式〉
 $118\text{万円} + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等$

半額免除のめやす

※平成17年4月～6月分の免除申請について

※前々年(平成15年)の所得で審査します。

免除の申請は毎年必要です！

○保険料の免除を受けるためには、**毎年申請**が必要です。

○免除の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。

○保険料免除の申請先は、住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口です。

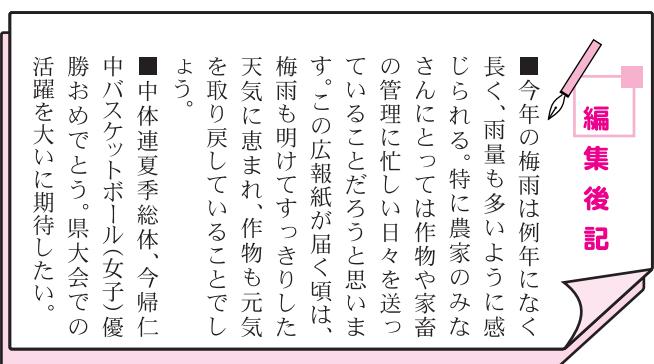
7月／文月

1 金	○ウォーキング (19:00~20:00) ○操体法 (10:00~ 平敷)
2 土	○国頭郡野球大会 (13:00~ 恩納村)
3 日	○国頭郡野球大会 (9:00~ 宜野座村) ○村PTAバレーボール大会
4 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○社協手話講習会 (19:30~ コミセン)
5 火	○区長会 ○ウォーキング (19:00~20:00) ○ピアママ教室 (13:30~ 保健センター) ○栄養相談 (9:00~11:30) ○民児協定例会
6 水	○心配ごと相談 (13:30~16:30) ○リハビリ教室 (13:30~15:30) ○ゆいまーる事業 (与那嶺)
7 木	○食生活改善推進員養成講座 (13:30~保健センター)
8 金	○ウォーキング (19:00~20:00) ○ゆいまーる事業 (諸志) ○健康講演会 (19:30~保健センター)
9 土	○今帰仁中運動会
10 日	○海神祭 ○夏の交通安全県民運動 (7月19日まで) ○国頭郡ソフトボール大会 (9:00~恩納村)
11 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○ゆいまーる事業 (仲尾次) ○社協手話講習会 (19:30~コミセン)
12 火	○BCG (14:00~14:30) ○ゆいまーる事業 (與我山) ○ウォーキング (19:00~20:00)
13 水	○心配ごと相談 ○リハビリ教室 ○住民健診 (古宇利)
14 木	○住民健診 (上連天、運天)
15 金	○ウォーキング (19:00~20:00) ○操体法 (10:00~ 平敷) ○村老連グラウンドゴルフ大会 (運動公園) ○北部地区母子健康推進大会 (コミセン)
16 土	○牛セリ
17 日	○ウォーキングの集い (7:00~) ○壮年ソフトボール大会 (8:30~運動公園)
18 月	○海の日 ○社協手話講習会 (19:30~コミセン)
19 火	○ウォーキング (19:00~20:00)
20 水	○区長会 ○心配ごと相談 ○リハビリ教室 ○ゆいまーる事業 (古宇利) ○無料法律、行政相談 (10:00~15:00)

21 木	○住民健診 (勢理客、天底) ○ゆいまーる事業 (今泊)
22 金	○ウォーキング (19:00~20:00)
23 土	
24 日	
25 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○農業委員会総会 ○住民健診 (渡喜仁) ○社協手話講習会 (19:30~コミセン)
26 火	○食生活改善推進員養成講座 (13:30~保健センター) ○ゆいまーる事業 (今泊) ○ウォーキング (19:00~20:00)
27 水	○心配ごと相談 ○リハビリ教室
28 木	○デイケア
29 金	○ウォーキング (19:00~20:00) ○村球格技大会 (19:00~村民体育館、バトミントン)
30 土	
31 日	○村球格技大会 (8:30~村民体育館、パレー、 バスケット、ソフトテニス)

8月／葉月

1 月	○健康相談 (8:30~11:30) ○住民健診 (湧川) ○社協手話講習会 (19:30~コミセン)
2 火	○ウォーキング (19:00~20:00) ○住民健診 (玉城、與我山) ○栄養相談 (9:00~11:30)
3 水	○心配ごと相談 ○リハビリ教室 ○ゆいまーる事業 (与那嶺)
4 木	○民児協定例会
5 金	○区長会 ○ウォーキング (19:00~20:00)
6 土	○なきじん乙羽まつり
7 日	○なきじん乙羽まつり ○第8回村ボウリング選手権大会 (9:30~名桜ボウル)



● 村社会福祉協議会へ
○伊是名興福さん (那覇市首里) より母、ツル様の香典返しとして一万円。
● 村育英会へ
○松田啓良さん (平敷一〇五二) より母、妙様の香典返しとして一万円。
● 大城ハルさん (平敷一〇五二) より夫、喜英様の香典返しとして一万円。

※ご芳志ありがとうございます。

ご 寄 付

本部地区交通安全協会

交通安全功劳で六人表彰



▲水難事故防止ポスター・標語コンクールで表彰された5人

本部地区交通安全協会総会が六月二日、本部町産業支援センターで開かれ、日頃から交通安全活動に積極的に協力し、交通事故防止に多大な功績のあつた島袋輝志雄さん(諸

志)、平良勝一さん(仲宗根)、島袋今恵さん(同上)、玉城之典さん(同上)、兼本明正さん(同上)、桃原祐好さん(同上)の六人がそれぞれ表彰された。



▲表彰の(前列左から)玉城之典さん、島袋輝志雄さん、(後列左から)島袋今恵さん、兼本明正さん、平良勝一さん

と村当局の支援のおかげ、収

ふるさと公演の謝花弘実行委員長が六月十七日、村役場を訪れ、収益金六十万円(子ども育成基金五十万円・文化協会十万円)を與那嶺幸人村長に手渡した。この収益金は五月二十八日に行われた「第一回ふるさと公演・組踊と舞踊の夕べ」の会場に詰めかけた多くの人たちから集められた。

ふるさと公演の謝花弘実行委員長は、ふるさと公演が短期間の準備で成功したのは村内外で活躍する古典芸能関係者の協力と村文化協会の会長である幸人村長である。文化協会の会長である幸人村長は、ふるさと公演の謝花弘実行委員長は、ふるさと公演が短期間の準備で成功したのは村内外で活躍する古典芸能関係者の協力と村当局の支援のおかげ、収

益金は村文化協会の発展のために役立てていきたい」と感謝の意を表した。

● 村子ども育成基金と村文化協会に60万円

「ふるさと公演実行委員会」



▲謝花弘実行委員長から與那嶺幸人村長に寄付金が贈られた。

国頭地区中体連夏季総体が六月十二、十三の両日、名護市をメイン会場に行われ、今帰仁中学校(渡久地健校長)がバスケット女子の優勝をはじめ、七種目で県大会出場権を獲得した。

渡久地健校長は今大会において各部とも練習の成果を十分に發揮し、悔いのない試合が

各種目の結果は次の通り。
護者会の日頃の支援の賜と感謝のことばを述べた。

● 村子ども育成基金と村文化協会に60万円

「ふるさと公演実行委員会」



▲謝花弘実行委員長から與那嶺幸人村長に寄付金が贈られた。